

会津若松市

公共施設マネジメント基本方針

平成26年10月

～はじめに～

会津若松市では、これまで、人口増加や高度経済成長に伴い、利用目的に応じて、また災害時などは避難所や対策拠点となる様々な公共施設を整備・管理し、行政評価による選択と集中に意を用いながら、市民サービスの向上と都市機能の充実に努めてまいりました。

今後、それらの公共施設も老朽化が進み、これまで以上に修繕や大規模な改修などが増えてくる一方で、少子高齢化などの人口構成の変化や社会保障関係費の増加などの財政構造の変化が見込まれています。

そのため、公共施設の全体像を把握し、市民の皆様と情報を共有することが重要と考え、全ての公共施設の現状について取りまとめ、平成 25 年 3 月に公共施設白書として公表しました。その中で、施設の保有量や各施設の費用、利用状況などを明らかにするとともに、将来の建て替えなどに必要な経費を試算し、直近 5 年平均で市が支出している同経費の約 2.3 倍の金額が必要になるものと推計されました。

また、市民の皆様の公共施設の利用状況、全国の公共施設の老朽化問題への認識、今後の公共施設の活用に対する意向などを把握するため、平成 26 年 1 月に公共施設に関する市民アンケートを行いました。その中で、回答者の半数以上の方が、ここ一年間で公共施設の利用がなく、また、回答者の約 8 割の方が公共施設の老朽化問題を認知していることがわかりました。さらに今後の取組に対して、「利用者の少ない施設の有効活用など何等かの取組が必要」など、多くのご意見をいただいたところです。

これらを踏まえ、本市では、今後の公共施設のあり方やその有効活用の取組などについて、検討を進めてまいりました。

今後、適正な公共サービスの提供と施設の安全性を確保し、計画的な維持補修や改修により長期的に財政負担を平準化していくため、公共施設の量的な面も含めた検討は避けて通れません。また、施設の効率的な管理運営や徹底した安全管理の他、耐震化、長寿命化、複合化、再配置などといった公共施設全体の適正な管理が必要となります。さらに、この取組を進めるにあたり、公共施設を取り巻く課題とともに、今後の公共施設全体の整備や管理、有効活用などの方向性について、市民の皆様と共有していくことが重要となります。

ここに、その課題と方向性を「公共施設マネジメント基本方針」として示し、市民の皆様のご理解と協働により、次世代へ過度な負担を残さず、良質な公共施設を引き継ぎ、将来にわたり持続可能な公共施設サービスを最適化することを目指します。

平成 26 年 10 月 会津若松市長 **室井照平**

目 次

～はじめに～

1 基本方針の概要	1
1) 策定の目的	
2) 公共施設マネジメントとは	
3) 位置づけ	
4) 対象施設	
2 現状と課題	3
1) 公共施設の現状と課題	
2) 財政状況	
3) 人口などの社会情勢や市民ニーズの変化	
3 公共施設の課題解決に向けた取組の視点	11
1) 市民の皆様の理解と協働	
2) 持続可能な資産経営	
3) 横断的かつ柔軟な施設利用	
4 公共施設マネジメント基本方針	13
1) 施設情報の共有と効率的で安心な施設管理に取り組みます	
2) 施設の長寿命化と安全性・機能性の向上に取り組みます	
3) 施設機能・施設総量の最適化と既存施設の有効活用に取り組みます	
5 公共施設マネジメントの具体的な取組	15
1) 「施設情報の共有と効率的で安心な施設管理」の取組	
2) 「施設の長寿命化と安全性・機能性の向上」の取組	
3) 「施設機能・施設総量の最適化と既存施設の有効活用」の取組	
6 公共施設マネジメントの推進に向けて	19
1) 推進体制	
2) 実行性を確保するために	
3) 基本方針の見直しについて	
～参考 関連記事掲載～	20

～おわりに～

1 基本方針の概要

1) 策定の目的

会津若松市公共施設マネジメント基本方針（以下、「基本方針」という。）は、公共施設を取り巻く課題と、今後の公共施設の整備や管理運営、有効活用などの方向性について、市民の皆様と情報を共有するとともに、市民の皆様との協働により、次世代に過度の負担を残すことなく、良質な公共施設を引き継ぎ、将来にわたり持続可能な公共施設サービスを最適化していくことを目的とします。

2) 公共施設マネジメントとは

基本方針における「公共施設マネジメント」とは、最適な公共施設サービスの提供と安定した財政運営を両立させながら、以下の3つの視点で、公共施設を企画、管理及び活用する仕組みを意味します。

【3つの視点】

- ①利用者である「**市民の皆様**の理解と協働」の視点
- ②公共施設を経営資源として捉えた「**持続可能な資産経営**」の視点
- ③施設用途の枠を超えた「**横断的かつ柔軟な施設利用**」の視点

注…各視点の詳しい説明については、後述 11～12 ページをご覧ください。

3) 位置づけ

長期的な本市のまちづくりの方向性を示す最上位計画である「第6次会津若松市長期総合計画（計画期間：平成 19～28 年度）」では、基本計画推進に向けた取組として「行財政改革を推進し効率的な行政運営を行う」を掲げており、その目標達成のため「公共施設マネジメントの推進」に取り組んでいます。

基本方針は、その基本的な方向性を示すもので、全ての公共施設における今後の整備や管理運営、有効活用などの指針として位置づけます。

また、今後、策定を予定している「第7次会津若松市長期総合計画」に位置づけていきます。

4) 対象施設

本市は、学校やスポーツ施設、公営住宅、道路、橋、公園など、多くの公共施設を保有しています。

基本方針では、建物を有する全ての公共施設（施設建物系公共施設）を対象とします。

【対象会計】

対象施設を会計別に区分した場合、一般会計、観光施設事業特別会計、地方卸売市場事業特別会計、扇町土地区画整理事業特別会計となります。

【社会基盤系公共施設】

道路・橋梁・上下水道施設・農業集落排水施設などの「社会基盤系公共施設」については、それぞれの特徴に応じた維持管理対策が必要なため、基本方針の対象としていませんが、これらの施設についても老朽化に伴う維持補修やその管理など、「施設建物系公共施設」と同様に増加することが予想されます。

このため、現在、種別ごとに長寿命化計画の策定などを進めており、今後はこれらの計画に基づきながら、各施設のマネジメントを進めていくものです。

● 図 1-4 基本方針における対象施設



2 現状と課題

1) 公共施設の現状と課題

① 既存施設の保有状況

【現状】（平成 24 年度末現在、公共施設白書より）

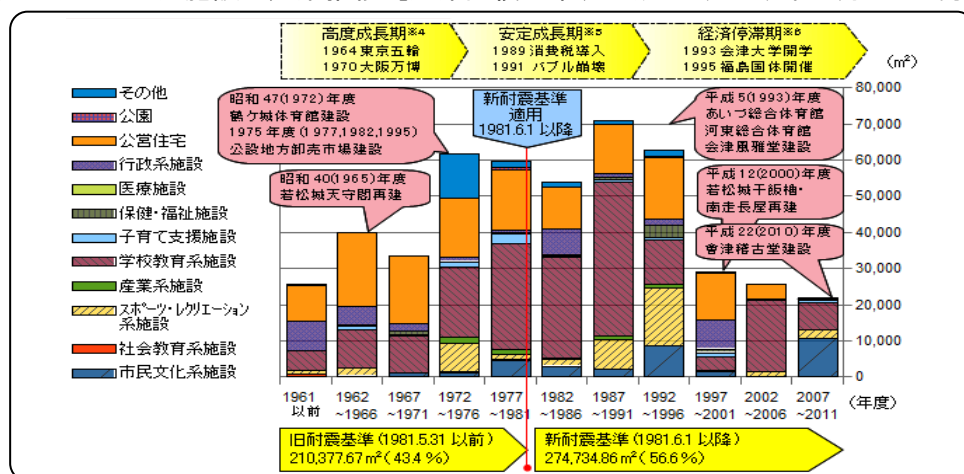
- ・ 総施設数：382 施設（総建物棟数：1,224 棟）
- ・ 総延べ床面積：約 48.5 万㎡
市民一人当たり約 3.9 ㎡ [基準:H24.4.1 現住人口約 125 千人]
- ・ 築後 30 年以上かつ旧耐震基準 [S56.5.31 以前建築]
建物棟数：全体の約 5 割 [延べ床面積基準の場合：全体の約 4 割]

【課題】

今後も建物の老朽化は進み、補修や修繕などの増加とともに、大規模な改修や建て替えなどの施設整備の増加が見込まれます。また、耐震化やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化などへの対応も求められ、これらにかかる経費や業務の増加も懸念されます。(参考6)

このため、市民の皆様や全ての職員がこの老朽化問題を全市的な課題として捉え、共にその解決に取り組むとともに、施設の安全性・機能性を確保する全庁的な管理体制の構築が重要となってきます。

● 図 2-1-1 公共施設の建築推移 [延床面積基準、平成 24 (2012) 年 3 月 31 日現在]



[情報元]…会津若松市公共施設白書（平成 25 年 2 月）、同かわら版（平成 25 年 6 月）
参考 6）…関連記事掲載 P25 参照

②既存施設にかかっている費用と減価償却費

【現状】（平成 23 年度決算ベース、公共施設白書より）

- ・ 既存施設にかかっている費用〔＝一般財源相当額^(※1)〕
総額 約 37 億 2,300 万円/年 [市民 1 人当たり約 3.0 万円/年]
- ・ 全ての既存施設の減価償却費^(※2、参考1)
総額 約 19 億 5,100 万円/年 [市民 1 人当たり約 1.5 万円/年]

参考：将来の建て替えを見込む場合、当該金額相当の引当処理が必要になり、既存施設にかかっている費用と引当処理にかかる減価償却費の合計の負担が生じていると考えた場合、総額で約 56 億 7,400 万円/年 [市民 1 人当たり約 4.5 万円/年]を要することとなります。(以下、「総年間コスト」という)

注：上記各「市民 1 人当たり」基準:H24.4.1 現住人口約 125 千人

【課題】

今後、建物の老朽化に伴う修繕やエネルギー使用量の増加とともに人口減少が進む場合、市民一人当たりの費用の増加が懸念されます。

これらの公共施設を適正に管理し安全性を確保していくためには、維持管理費の削減やエネルギーの効率化、市民の皆様との協働などにより支出を削減させていくことが重要です。また、遊休スペースの貸付など既存施設の有効活用などにより収入の確保に努めながら、既存施設にかかっている費用を低減させていく取組が必要です。

●表 2-1-2 会津若松市の市民 1 人当たりの総年間コストと将来の推計

〔前提条件〕前頁の既存施設を同規模で平成 37 年度まで維持し、平成 37 年度も上記の総年間コストと同金額を要する場合

区分	平成 23 年度	平成 37 年度
総年間コスト（総額）	約 56 億 7400 万円	約 56 億 7400 万円
総人口	約 125,000 人	約 102,000 人
市民 1 人当たり総年間コスト	約 4.5 万円	約 5.6 万円

※ 1 … 施設維持費（光熱水費や清掃警備委託料、修繕費など）、施設運営費、人件費などの支出から、施設使用料や分担金などの各施設の収入を差し引いた金額

※ 2 … 施設整備費用を耐用年数に応じて各年度に均等配分した金額。施設そのものの資産価値の消耗額で、毎年の現金支出を伴わない費用。特に公共施設の場合、将来の建て替えなどに必要な経費の負担が、資産価値の消耗とともに発生していることを認識する必要性から、公共施設白書や基本方針では、減価償却費を計上し説明しています。

参考 1) …関連記事掲載 P20 参照

③既存施設の利用状況や管理状況

【現状】（平成 23 年度集計、公共施設白書より）

- 学校や幼稚園・保育所、高齢者福祉施設など利用対象者が限定される用途の施設については、施設によってばらつきがあるものの、稼働率は比較的高い状況です。
- 集会施設やスポーツ施設など利用対象者が限定されない施設は比較的低い稼働率ですが、施設によっては市外の方も多く利用しています。
- 用途によって、直営や指定管理者など様々な形態で運営しています。
- 各施設の管理については、施設の機能やそこで提供しているサービスによって、各所管所属が個別に管理しています。また各施設の保有量や費用、利用状況などの様々な情報についても個別に管理している状況です。

【課題】

利用人数が少なく稼働率が低い施設については、社会構造や市民ニーズの変化など、その要因について分析し、その機能や利用方法を見直していく必要があります。

また、各施設の管理運営の形態や受益者負担、機能の陳腐化、施設の老朽化などによって、既存施設にかかっている費用や利用状況にばらつきがあります。このため、効果的な運営方法の検討や利用者の増加と稼働率の向上に向けた機能集約や多機能化など、既存施設を有効に活用する必要があります。

さらに、現在、公共施設の全体像や過年度からの費用、利用状況などの変化が見えず、また、他の施設との比較も難しい状況です。今後、施設の用途や地域の実情を踏まえながら、公共施設の必要性を市民の皆様とともに見極めていくため、情報の一元化と統一的かつ客観的な情報分析、情報の公表が必要です。

④既存施設の今後の建て替えなどにかかる経費の見込み

【現状】（公共施設白書より）

公共施設の建設や大規模な改修などにかかった平成 23 年度以前の 5 年間の平均年間投資的経費^(※3)

約 21.9 億円／年

【課題】

公共施設白書では、一定条件のもと、全ての施設を同じ規模かつ同じ方法で大規模な改修や建て替えを行った場合、平成 24 年度以降 40 年間の更新費用は、事業費（投資的経費）ベースで年平均約 49.8 億円（合計約 1,992.6 億円）と推計^(※4)しています。また、平成 23 年度以前 5 年平均の年間投資的経費の約 2.3 倍の金額に相当します。^(※5)

これは、将来にわたり、全ての公共施設をこれまでと同じ方法で大規模な改修や建て替えを進めていくことは、極めて難しいことを意味しています。

このため、既存施設にかかっている費用の低減はもとより、定期的なメンテナンスを行い建物の劣化を防止するなど、建て替え周期を長期化し、個別施設の生涯費用^(※6)を低減させ、施設全体の生涯費用を平準化していくことが重要です。

また、公共施設の整備、再配置、複合化などにより、必要な公共施設サービスを維持しながら適正な施設管理を行うことができる施設保有量のスリム化を進める必要があります。

※3… 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅をはじめとする各種社会資本整備等、支出の効果が長期にわたる経費

※4… 財団法人自治総合センターが開催した「平成 22 年度地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会」において開発され、作業簡素化のために総務省により一部変更が加えられた調査費、設計費、用地費、工事費などの更新費用試算ソフトウェアを使用し、推計しました。（推計条件：「公共施設白書」参照）

※5… 推計結果の根拠について：次ページ参照

※6… 建物を企画・設計・建築し、使用・維持管理し、最後に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額。英訳：ライフサイクルコスト (Life cycle cost)

既存施設の今後の建て替えなどにかかる経費の推計根拠

今後、既存施設の解体費を含めた建て替えや、耐震化などの安全の質を高める大規模な改修などを踏まえた場合、将来的にかかる経費は、本市が直近5年間に支出している同経費の平均額に対し、今後40年間の年平均で約2.3倍の金額が必要であると推計しています。

以下、その概要についてお示しします。

★推計結果（事業費ベース）

(1) 平成24年度以降40年間の1年当たりの更新経費

=事業費ベース 年平均約 49.8 億円……①

(2) 直近5年[平成19年度～平成23年度]における公共施設への投資的経費（既存更新分及び新規整備分）

=事業費ベース 年平均約 21.91 億円……②

(3) 上記①／上記②

= 2.3 倍

～ 推計条件〔概要〕～

(1) 基本的な考え方

総務省推奨ソフトウェア（参照：6ページ下部※3説明書き）を使用し、前述（3ページ）した平成23年度末現在の公共施設

[・ 総施設数	382 施設（建物棟数：1,224 棟）]
	・ 総延べ床面積	約 48.5 万㎡	

について、耐用年数経過後に同規模・同構造で更新すると仮定し、延床面積に一定の基準で更新単価を乗じることにより、平成24年度から40年分の更新費用を試算しています。

なお、更新に際しては、その財源として市税などの一般財源や、施設によっては国庫補助金などの活用も見込まれますが、当推計金額については、事業費ベースで試算しています。

既存施設の今後の建て替えなどにかかる経費の推計根拠（続き）

(2) 耐用年数及び更新等について（前頁★の（1）の①について）

全ての建築物の耐用年数を60年とし、建築後30年で大規模な改修を行い、その後30年で更新すると仮定。

①平成23年度末、経過年数が30年を超え50年以下の建築物

平成24年度から10年間均等に大規模改修を行うと仮定。

②平成23年度末、経過年数が50年を超えている建築物

大規模改修を行わず60年経過した年度に更新すると仮定。

③平成23年度末、既に耐用年数を経過している建築物

平成24年度から5年間均等に更新すると仮定。

(3) 更新単価について（前頁★の（1）の①について）

施設種別	m ² 単価 (建替え/大規模改修)
市民文化、社会教育、産業、医療、行政施設	40万円/25万円
スポーツ・レクリエーション、保健・福祉、その他施設	36万円/20万円
学校教育、子育て支援、公園施設	33万円/17万円
公営住宅	28万円/17万円

注1：更新費用試算ソフトウェアにおける標準的な単価を使用

注2：建替えに伴う解体や大規模な改修に伴うバリアフリー対応などの社会的改修を含めて、それぞれ更新単価を設定。

(4) 比較する投資的経費・投資額の実績について

（前頁★の（2）の②について）

直近5年分（平成19～23年度）の決算書類等を用いて投資的経費・投資額から公共施設に係る既存更新分、新規整備分及び用地取得分を抽出し、そのうち既存更新分及び新規整備分の年平均金額を算出し比較対象としています。

なお、詳しい推計条件などについては、お手数ですが公共施設白書（平成25年2月）をご覧くださいませようお願いします。

2) 財政状況

【現状】（公共施設白書より）

歳入

市税収入は税源移譲が行われた平成 19 年度が 173 億円、その後の景気低迷等により平成 23 年度は 148 億円となり、この間、約 25 億円減少しています。

歳出

近年は、歳出全体の規模は増加傾向です。

人件費や公債費は近年おおむね横ばいですが、扶助費^(※7)は年々増加している状況です。

投資的経費は年度間にばらつきがありますが、近年は減少傾向です。

【課題】

歳入

生産年齢人口の減少、少子高齢化の進行などを考慮した場合、今後も市税などの自主財源の増加を見込むことは厳しい状況です。

施設を適正に管理するための財源を確保するため、将来の利活用の方向性を十分踏まえた上で、遊休資産の売却や貸付などにより、財源確保に努める必要があります。

歳出

今後も高齢化の進行などにより扶助費の増加が見込まれるため、今後の施設の老朽化に対応する維持管理費や投資的経費の増加、また、それに伴う人件費や公債費の増加は厳しい状況です。

このため、限られた人材と財源のなかで、施設維持の優先順位を明確にし、計画的な保全により対象施設を延命化し、大切に長期間使用することで、中長期的に生涯費用を平準化していくことが必要です。

※7… 性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として、各種法令に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため独自に支出するものがあり、福祉施策に係る経費

3) 人口などの社会情勢や市民ニーズの変化

【現状】

合併前の旧北会津村及び旧河東町を含めた総人口は、平成7年の約13.7万人をピークに、その後は緩やかに減少しています。

また、少子高齢化や核家族化の進行、共働き世帯の増加など、人口構造や家族構成、働き方が変化し、市民ニーズも変わってきています。

【課題】

本市の総人口は、平成37年に約10.2万人となり、平成22年と比較すると約2.4万人が減少する見通しです。

また、世代別人口の推計人数や構成比については、下表のとおり変化する見通しで、今後も人口減少と少子高齢化は進行するものと考えられます。

このため、人口構造や市民ニーズの変化に合わせ、施設の用途変更や将来に向けた施設機能の抜本的見直しなど、既存施設の有効活用策を検討する必要があります。また、介護や子育てなどの課題解決に向けた環境整備など、多様な社会ニーズへの対応が求められています。

●表 2-3 会津若松市の総人口及び年齢階層別人口と将来の推計

区分		平成 22 年(※8)	平成 37 年(※9)	増減
総人口 [対平成 22 年比]		126,220 人 —	101,977 人 [△19.2%]	△24,243 人 —
内 訳	老年人口[65歳超] (人口構成比)	32,039 人 (25.6%)	29,146 人 (28.6%)	△2,893 人 —
	生産年齢人口[15-65歳] (人口構成比)	75,972 人 (60.6%)	58,646 人 (57.5%)	△17,326 人 —
	年少人口[15歳未満] (人口構成比)	17,268 人 (13.8%)	14,185 人 (13.9%)	△3,083 人 —

※8… [出典]会津若松市国勢調査

※9… [出典]会津若松市都市計画マスタープラン(平成25年3月)推計値

3 公共施設の課題解決に向けた取組の視点

公共施設の課題解決に向けた公共施設マネジメントの取組については、次の3つの視点を基に進めることとします。

1) 市民の皆様の理解と協働

今後の施設整備や管理、有効活用については、施設ごとの客観的なデータの把握と課題の分析に基づき、公共施設マネジメントに関するセミナー・シンポジウムやワークショップ^(参考2)などを活用し、市民の皆様との情報共有と十分な議論を行い、理解を得ながら進めます。

また、身近な公共施設の管理運営などに、市民の皆様やNPOなどの民間活力を最大限に発揮できる環境を整備するため、市民参加の施設管理運営協議会などの設置や指定管理者制度^(※10)の導入拡大、美化清掃ボランティアの募集など、市民の皆様などとの協働の取組を推進します。

事例) 宮城県東松島市の取組 (同市ホームページより)

東松島市では、民間活力の推進に関する指針及び同推進プラン(平成18年9月)並びに協働のまちづくりの推進策として、地域づくりや生涯学習活動の拠点である公民館を発展させ、まちづくりの拠点機能を併せ持つ地域の総合拠点とするため、平成19年4月から公民館に市民センターを併設しました。

さらに、地域が管理運営を行うことにより、地域活動が更に活性化し、施設活用の増大など、その効用を最大限発揮できるものと考え、平成21年4月から指定管理者制度に移行しています。

注：本市の市民センターは、戸籍や住民の証明書交付などの窓口サービスを行っており、東松島市における市民センターとは異なります。

※10… それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度
参考2) …関連記事掲載 P21 参照

2) 持続可能な資産経営

施設評価などに基づく中長期的な改修や建て替え時期の平準化、施設の長寿命化などを行い、施設機能の維持と公共施設サービスの向上を目指すため、限られた財源とあらゆる資産を最大限に有効活用する「資産経営」を進めることが重要となります。

このため、公共施設にかかる土地・建物・設備の全てを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことで、施設経費の最小化と施設効用の最大化、施設全体の最適化を目指すファシリティマネジメント^(※11)の考え方を導入していきます。

事例) 千葉県佐倉市の取組 (同市ホームページより)

1. 保全情報システムにより全庁で施設情報を一元化・共有化し、施設の利用状況や経費などの概要について、施設白書として公表
2. 施設評価を実施し、個別施設の改修事業に併せ、余剰や利用の状況などを勘案の上、規模(総量)の適正化と費用削減を实践
3. 本庁舎等の余裕部分を貸付し、新たな歳入を確保するなど、施設の利活用を推進

3) 横断的かつ柔軟な施設利用

各施設の利用人数や費用の検証を継続するとともに、施設の機能性や稼働率を高めながら費用の低減を推進するため、施設情報の見える化や施設管理の効率化の他、施設の用途変更、他の施設との集約^(参考3)、民間や他の自治体の保有施設との連携など、当初の設置目的や管理部署、各自治体の枠を越えて、横断的かつ柔軟な施設の利用を進めます。

事例) 神奈川県秦野市の取組 (同市ホームページより)

保健福祉センターの余剰スペースに郵便局を誘致し、生活サービス機能の集約による利便性の向上を図り、また、賃借料を維持管理費などに充当しています。さらに、郵便局に簡易な行政サービス業務を委託しています。(戸籍や住民票等の証明書交付など)

※11… 企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動
参考3) …関連記事掲載 P22参照

4 公共施設マネジメント基本方針

今後、良質で持続可能な公共施設を次世代へ引き継ぎ、将来にわたり最適な施設サービスを提供していくため、今後の公共施設の整備や管理運営、有効活用の指針として、次のとおり定義します。

1) 施設情報の共有と効率的で安心な施設管理に取り組みます

常に公共施設の状況を把握分析し、積極的な資産経営を推進するため、施設情報の一元化と施設状況の公表により、市民の皆様と情報を共有します。

また、維持管理費やエネルギー消費などの非効率な部分を徹底的に解消するとともに、保全業務の適正化を進め、効率的で安心な施設管理に取り組みます。

2) 施設の長寿命化と安全性・機能性の向上に取り組みます

これまでの施設管理では、錆び、ひび割れ、変形などの建物や設備に何らかの異常が現れてからの対症療法的な保全であったため、年数の経過に伴い劣化が進み、大規模な修繕が必要となっていました。

しかし、今後、老朽施設が増える状況のなかでは、多額の工事費を確保することは難しく、その抜本的な対策を講じることができない事態も想定されます。

このため、初期の段階ではこれまでより費用がかかる場合も想定されますが、建物や設備に応じ、劣化損傷が見つかる前から少額で計画的にメンテナンスを行う予防保全へ段階的に切り替えていきます。

このことにより、累積工事費を含めた生涯費用を平準化し、中長期的な財政負担を軽減するとともに、建て替えに伴う廃棄物やCO₂による環境負荷を低減するなど、施設の耐久性の向上と大規模な改修や建て替え周期の長期化を目指す「施設の長寿命化」に取り組みます。

また、対象となる旧耐震基準で整備された既存施設の耐震化とともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応を進め、安全性と機能性の向上に取り組みます。

3) 施設機能・施設総量の最適化と既存施設の有効活用に取り組みます

まちづくりの方向性と整合させながら、施設管理の考え方を「施設を新たに整備すること」から「既存施設を賢く使用すること」に切り替え、施設状況の検証と市民の皆様との協働のもとに、施設の再配置や複合化などの様々な取組「施設機能・施設総量の最適化」に取り組みます。^(※12)

また、費用を抑制しながら良質なサービスを提供するため、民間活力の導入や住民参加と協働などにより、既存施設のより効果的な運営方法や利活用の方策を検討していきます。

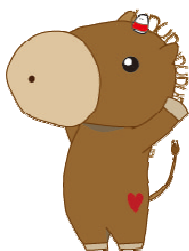
さらに、遊休施設などは、その課題を十分に検証し、本来の利用目的による稼働率の向上をはじめ、用途変更や機能の集約、さらには新たな財源確保に向けた売却や貸付など、その資産価値を十分に活かす有効活用に取り組みます。

※12… 新たな施設整備が必要な場合、原則、施設用途を超えた既存施設全ての総延べ床面積の範囲内とします。

また、施設整備にかかる初期投資経費の他、長寿命化も含めた中長期的な施設保全や運営管理にかかる維持費、そして解体にかかる経費までを含めた施設の生涯費用について算出し、将来の人口や利用見込み、財政見通しなどを踏まえ、将来の持続可能性について検証します。

さらに、既存施設そのものの安全性確保や有効活用の視点も踏まえ、同等施設との比較や代替施設の有無、他の既存施設との複合化、施設整備により地域に与える影響など、周辺施設も含めた費用対効果についても十分に検証していきます。

なお、施設を整備する場合に、将来の社会環境や市民ニーズの変化に応じ、柔軟な用途変更ができる建築手法などについて、今後、検討を進めていきます。



会津若松市
ユニバーサルデザイン推進イメージキャラクター
「ゆにばくん」

5 公共施設マネジメントの具体的な取組

1) 施設情報の共有と効率的で安心な施設管理

①施設情報の一元化と共有

今後、資産経営を進めていく上で、各施設の将来の改修や建て替え、維持管理費、利用状況、生涯費用等の各情報や施設間等で比較した結果を、効率よく、速やかに把握することが重要となります。

このため、所管各課が組織ごとに分散管理している建築物・費用・利用状況などを一元化（データベース化）し、専任部署による一元管理と、財政・営繕・施設所管部門による全庁横断的な共同利用を進めます。

また、施設情報については、公共施設白書などの公表を通じ、定期的に市民の皆様と情報を共有します。

②施設状況の公表

施設の管理運営方法の改善や長寿命化、耐震化、施設機能・施設総量の最適化、既存施設の有効活用などを進める上で、各施設の課題とこれらの取組の優先順位を明確にしていくため、また、市民の皆様と情報を共有するため、以下の3つの情報を主とする個別施設の状況について、公表していきます。^(参考4)

また、公共施設全体の最適化を目指すため、個別の施設状況や市民の皆様からのご意見などが反映できる仕組みについて、検討していきます。

【施設状況の公表時における主な情報】

- i スtock情報：建物等の劣化状況、耐震化状況など
- ii コスト情報：維持管理費、使用料収入、減価償却費など
- iii サービス情報：利用人数、施設稼働率など

参考4) …関連記事掲載 P23 参照

③維持管理費やエネルギー消費量の削減

指定管理者制度などの民間活力の導入拡大や清掃委託仕様書の標準化、複数施設の包括管理委託など、サービス水準を維持しながらの事務の効率化と施設管理手法の改善について検討し、維持管理費を削減していきます。

また、省エネルギー対策として、ESCO（エスコ）事業^{※13}やインハウスエスコ事業^{※14}など、電気・機械設備の改修や運用方法の改善について検討を進め、徹底して無駄を排除し、エネルギー消費量を削減し、環境負荷を低減していきます。

④保全業務の適正化

施設管理者が施設の日常点検や自主的な定期点検等を効率的に行う点検保全マニュアルを作成・運用し、施設の保全に対する職員意識の向上に努めるとともに、統一的視点で施設劣化を早期発見するなど、保全業務の適正化を推進します。

※13… Energy Service Company の略。省エネルギー改修にかかる経費を光熱水費の削減分で賄う事業のこと

※14… 組織内（インハウス）の職員自らが取り組む省エネルギー改善（エスコ）事業のこと

2) 施設の長寿命化と安全性・機能性の向上

① 予防保全による長寿命化の推進

施設状況などを基に、対象となる施設の生涯費用の平準化や中長期的な財政負担の軽減、環境負荷の低減のため、施設毎に中長期的な保全計画を作成し、計画的な保全（予防保全）による「施設の長寿命化」に取り組みます。

なお、建て替えや大規模な改修を行う際は、施設内の設備も含めたライフサイクルの視点で生涯費用の算出を行うことによって、その施設が将来財政に与える影響についても十分に検証し、最も効果的かつ効果的な手法を選択するものとします。

② 耐震化の推進

施設状況などを基に、対象となる旧耐震基準の建物は、安全性向上のため、最優先で耐震診断や耐震補強などの耐震化の取組を進めます。

③ バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応

施設状況などを基に、対象となる施設の機能性の向上のため、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応を進めます。

3) 施設機能・施設総量の最適化と既存施設の有効活用

①施設機能・施設総量の最適化

施設状況などを基に、対象となる施設については、まちづくりの方向性や他の自治体などとの連携も視野に入れながら、市民の皆様とともに再配置や複合化などによる施設機能・施設総量の最適化に取り組みます。

なお、これらの取組にあたっては、これまでの施設費用との比較や周辺施設も含めた施設全体のライフサイクルの視点で、その費用対効果を十分検証し、市民の皆様とともに最適な方法を決定していくこととします。

②既存施設の有効活用

効果的な施設経営や地域活性化のため、民間や市民の皆様の創意工夫を最大限に生かした仕組みとして、指定管理者制度の導入拡大や民間施設との併設、市民の皆様との協働による地域施設の管理運営など、PPP手法^(※15)の活用に取り組みます。

また、将来の利活用の方向性を検証した上での遊休資産の売却や貸付などの既存施設の有効活用に取り組みます。

さらに、予防保全にかかる費用や老朽施設の解体費用などのために、遊休スペースの貸付などによる収益の引当や公共施設の整備・管理・保全にかかる基金の創設など、財源確保の仕組みを検討します。

※15… Public Private Partnershipの略。指定管理者制度や包括的民間委託など、公共と民間、市民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み

6 公共施設マネジメントの推進に向けて

1) 推進体制

基本方針の策定後、「公共施設マネジメント推進本部」及び「同推進会議」を設置し、全庁横断的に公共施設マネジメントを推進します。

2) 実行性を確保するために

基本方針における取組を、限られた人材と財源のなかで計画的かつ着実に実行するために、取組期間や推進体制、各取組の行程、PDCA サイクル、中長期的な保全や施設全体の最適化などを示す「（仮称）公共施設マネジメント基本計画（行動計画）」について、平成 28 年度までの立案を目指します。^{（参考5）}

また、今後、策定を予定している第7次長期総合計画に位置づけ、全市的な取組として推進します。

なお、基本方針の取組にかかる基本目標については、この本基本計画のなかで示すこととします。

3) 基本方針の見直しについて

基本方針は、今後の社会経済情勢や財政状況、市民ニーズなどの動向と各取組の進捗状況を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととします。

参考5) …関連記事掲載 P24 参照

～参考 関連記事掲載～

参考1)

②出典：建設通信新聞
平成26年5月2日

総務省の「今後の新地方公
会計の推進に関する研究会」

総務省
研究会

1、2年以内を目安

全自治体に固定資産台帳

（座長・鈴木豊青山学院大名
管教授）は、地方公共団体に
インフラや公共建築物などの
固定資産台帳整備などを促す
報告書をまとめた。固定資産
1、2年以内が目安になると

①出典：日本経済新聞 平成26年4月29日

減価償却や引当金記載

自治体に新会計手法

総務省は全国の地方自治体に対して、同省が新たに作った会計手法を2017年度までに導入することを要請する。単年度のお金の出入りをみただけの現方式をやめ、減価償却や引当金を記載

省へ
務請
務要
導入
総導

総務省は年内に新たな会計手法の導入手引をつくり、15年1月から要請する。導入費として地方交付税の配分も検討する。
全国約1800の自治体の8割以上は家計簿の延長のような財務書類をベースにしており、単年度の収入と支出しか管理できていない。その年度に支出しない減価償却や退職給付の引当金などが無視されるためコストが実際より低くみられやすく、需要の少ない公共施設や行政サービスが存続する原因になっている。

今後、すべての地方公共団体に適用する新基準の財務書類整備に当たっては、自らの資産の状況を正しく把握し、他団体との比較ができるようになる必要がある。固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を占めるため、財務書類作成の補助簿として、固定資産台帳の整備が不可欠となる。

財務書類は2013年3月末時点で、全地方公共団体の96%が作成済・作成中となっているが、固定資産台帳の整備済団体はこのうちの18%にとどまり、取り組みが進んでいないのが現状だ。

報告書では、固定資産台帳の記載項目は必要最小限とすることを基本に、取得年月日や取得価額、耐用年数、減価償却累計額、数値などを備えるとしている。公共施設マネジメントへの活用を念頭に、耐震化の状況や施設利用者数、稼働率などを追加することも推奨している。

台帳整備の手順としては、庁内体制を整えた後に、①計画・準備②様式の作成③資産の棚卸④データ作成⑤データ統合⑥開始時簿価の算定⑦固定資産台帳の作成という流れを提示。全体に掛かる期間は1、2年を目安としているが、年度をまたぐと数値も変わることから、資産の棚卸から台帳作成までは1年間で行うことが適当としている。

政府は現在、PPP・PFIの市場規模拡大を打ち出しているが、民間企業がコンセッション（運営権付与）などに参

統合⑥開始時簿価の算定⑦固定資産台帳の作成という流れを提示。全体に掛かる期間は1、2年を目安としているが、年度をまたぐと数値も変わることから、資産の棚卸から台帳作成までは1年間で行うことが適当としている。

政府は現在、PPP・PFIの市場規模拡大を打ち出しているが、民間企業がコンセッション（運営権付与）などに参

画するに当たっては、資産評価やリスク分析に使う詳細情報が不可欠。そのため、ツールの一つとして、固定資産台帳の整備が求められている。

参考2) 出典：日本経済新聞 平成 26 年 4 月 21 日

◆長年、まちづくり関連の取材をしていると無力感に似た気持ちに陥ることがある。市民の合意形成の難しさから手詰まり感を抱かせた。そんな中、埼玉県西部のベッドタウン、鶴ヶ島市が進める公共施設のダウンサイジング（縮小）に、外部からかかわる建築家が独自の市民参画手法を持ち込み話題を呼んでいる。

◆藤村龍至氏。最近、郊外都市などに関する発言でメ

時流
地流

ディアにも登場する気鋭の建築家だ。講師を務める大学が近くにある鶴ヶ島市長とツイッターを通じ知り合ったのが縁で、3年前から市と大学の連携事業で人口減少に対応した公共施設の集約化策に取り組む。

◆同氏が考案したのは、ワークショップの場で500分の1の縮尺模型を使い投票・討議を繰り返す手法。市が仮提案として示した小学校と公民館の統合をテーマに会合を5回開催。毎回複数の統合案を提示し、市

当事者意識を促す市民参画

民に質疑応答の上で最適な案を投票で選んでもらう。そのプロセスを繰り返し最終案を絞り込んでいった。

◆公共施設的设计者を選ぶ際、住民投票と500分の1模型を使うというのはスイスなどに手本があった。藤村氏の手法の目新しさは討議と投票の反復にある。これによって「設計に市民が主体的に向かい合うようになった」という。

◆ワークショップは今や自治体が施策で市民合意を得るための定番的なツール。ただ、参加する市民には傍観者の意識を拭えずに終わるケースも目立つ。藤村氏の手法が目引くのは市民にまちづくりの当事者意識を促すことだ。無作為抽出による市民討議を発売したドイツの学者の言葉に「十分な情報が与えられ討議を通じて意見が形成されれば、市民は適切な判断を下す」というのがあるが、それに通じるように思う。

◆藤村氏は自らを「ソーシャルアーキテクト」と名乗る。社会のあり方を提案する建築家を意味する造語だ。夏には市が出す施設集約化の具体案の市民合意に同氏の手法が使われる。さらなる新風を巻き起こせるだろうか。（市川嘉一）

民に質疑応答の上で最適な案を投票で選んでもらう。そのプロセスを繰り返し最終案を絞り込んでいった。

◆公共施設的设计者を選ぶ際、住民投票と500分の1模型を使うというのはスイスなどに手本があった。藤村氏の手法の目新しさは討議と投票の反復にある。これによって「設計に市民が主体的に向かい合うようになった」という。

◆ワークショップは今や自治体が施策で市民合意を得るための定番的なツール。ただ、参加する市民には傍観者の意識を拭えずに終わるケースも目立つ。藤村氏の手法が目引くのは市民にまちづくりの当事者意識を促すことだ。無作為抽出による市民討議を発売したドイツの学者の言葉に「十分な情報が与えられ討議を通じて意見が形成されれば、市民は適切な判断を下す」というのがあるが、それに通じるように思う。

◆藤村氏は自らを「ソーシャルアーキテクト」と名乗る。社会のあり方を提案する建築家を意味する造語だ。夏には市が出す施設集約化の具体案の市民合意に同氏の手法が使われる。さらなる新風を巻き起こせるだろうか。（市川嘉一）

参考3) 日本経済新聞 平成25年1月25日(経済面)

東京都国立市役所。昨年秋、公共施設の建て替え費用を試算した報告書に衝撃が走った。

更新に多額費用

学校や庁舎など約1000施設を耐用年数を迎えた順に建て替えると今後40年間で450億円の更新費がかかる。同市の予算で毎年使える更新費は5億円余り。既存の施設の半分も更新できない。市は部長職8人で検討委員会を立ち上げ、対応策の検討に着手。年度内にまとめる基本方針に、施設の削減などを盛り込む。さいたま市は今後40年間で公共施設の床面積を15%

膨張 公共事業

インフラの維持を効率化する
自治体の取り組み

東京都 ・狛江市	老朽化対策を優先する 施設を明示
神奈川県 ・秦野市	公共施設の床面積を40 年間で3割削減
さいたま 市	公共施設の新設を原則 凍結
埼玉県 ・宮代町	体育館などの民間への リースを検討
千葉県 ・我孫子市	公共施設の保守点検を 民間委託
北海道 ・大空町	道路や橋の保守点検を 民間委託

施設の選別、壁厚く

急務だが、全てのインフラを更新しようとすれば不要の箱物を増やしかねない。公共施設の選別と集中が不可欠だ。言うはやすし。現場では住民の合意という壁が立ちはだかる。神奈川県藤沢市は08年に公共施設235カ所の利用

い。市の担当者は「どんな施設でもなくなれば不便になる人が必ずいる。地域内の合意をつくるのは難しい」とこぼす。沿岸部は住宅が広範囲に分散し、水道管の敷設距離が長くなるなどインフラの維持が非効率だった。以前から町は住民に市街地への転居を促していたが、震災前は応じる人は少なかった。「震災がなければ進まなかった」(震災復興企画課)

地域の未来左右

全国の自治体がインフラの選別で手をこまぬくなか、東日本大震災からの復興を急ぐ被災地は背に腹は代えられず動き出した。将来の過疎化を見越した復興計画が必要になるためだ。沿岸部が津波で壊滅的な被害に遭った宮城県山元町では沿岸6地区の計2千戸に点在していた住宅を山側へ移す計画を進めている。問題は向き合う覚悟をいつ決めるかで地域の将来像も変わってくる。

減らす目標を掲げる。人口見合った縮小は必要だ。に占める65歳以上の比率は 国土交通省によると、05 2005年の16%から30年 年時点で人が住んでいた国 間で32%に高まる。子ども 土の約2割が50年に無人に の数が減れば多くの学校に なる。老朽化インフラの維 空きができる。利用者数に 持更新や防災・減災対策は もそんな提案は1つもな

3地区にまとめる計画が進む。対象は2300世帯。像も変わってくる。

参考4) 出典：日本経済新聞 電子版 平成25年7月16日

日本経済新聞


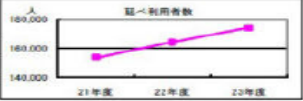

千葉市が図書館など保有施設の「資産カルテ」公表

2013/7/16 23:00 | 日本経済新聞 電子版

千葉市は2013年7月5日から、同市が所有する施設の「資産カルテ」を、ウェブサイト上で公表している。各施設の利用状況や経費の内訳などを一覧できるもの。市資産経営課の担当者は「施設の経費や利用者の負担額といった現状を市民に把握してもらい、施設の在り方を考えるきっかけにしたい」と話している。自治体が個別施設のデータを公開することは、全国的に珍しい。

資産カルテは、市が所有する図書館や公民館など875施設について、敷地面積や延べ面積、構造・階数といった建築概要のほかに、延べ利用者数などの利用実績、運営費などの経費といったデータを記載している。利用者の負担額や利用実績などは過去3年分のデータを収録。増減を表すグラフも見ることができる。

7月5日に第1期分としてコミュニティーセンターや公民館など316施設のカルテを公表。8月末には第2期分として学校や市営住宅、保育所など559施設のカルテを追加する予定だ。今後は、毎年秋にデータを更新する。

【資産カルテ】		施設名称: 蘇我勤労市民プラザ	施設番号: 2652	作成年度: 平成25年度		
1. 施設概要						
所在地	住居表示等: 千葉市中央区今井1丁目14番43号					
代表地番	字井1丁目14-2					
所管部門	経済企画課					
施設用途	大分類: 文化施設 中分類: 集会所 小分類: 勤労市民プラザ					
運営及びその他	運営形態: 指定管理	複合施設: 無	未利用地等: 無			
土地	土地分件: 敷地: 1筆	面積計: 4,902.30 m ²	所有形態: 所有			
	用途地域: 一住居	指定建ぺい率: 60%	指定容積率: 200%			
建物	建物分件: 棟数: 2棟	延面積計: 5,545.16 m ²	所有形態: 所有			
	耐震基準: 新耐震基準	新築化: --				
主たる建物	用途: 会館	構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造	階層: 5階建			
駐車場	建築時期: 昭和三十四年	耐用年数: 50年	経過年数: 23年			
	合計: 48台	内訳: (有料) 0台 (無料) 48台				
2. 利用実績						
データ項目	単位	21年度	22年度	23年度	小分類施設3年度平均	
延べ利用者数	人	153,339	163,918	173,829	117,202	
年間増減率	%	--	6.9	6.0	3.4	
稼働率	%	48.0	48.0	50.0	48.0	
年間増減率	%	--	4.3	4.2	4.3	
3. 利用者負担額収入						
項目		21年度	22年度	23年度	小分類施設3年度平均	
利用料金等	千円	28,700	29,751	31,580	21,081	

資産カルテのサンプル。建築概要や経費、利用実績、利用者の負担額などを一覧できる(資料:千葉市)

また、利用者が多い公民館やコミュニティーセンターなどの資産カルテは、見やすくした簡略版を作成。8月中旬に各施設の窓口などに掲示する。

■市民が現状を把握する土台に

千葉市では、1960～70年代に建設した施設の老朽化が進んでいる。建て替えや大規模改修の検討時期をほぼ同時期に迎える可能性が高い。しかし市の生産年齢人口や税収は減少する一方で、高度経済成長期と同等の経済的負担を背負いきれないのが実情だ。

そこで同市は2012年1月に「千葉市資産経営基本方針」を策定。「資産の効率的な利用」「資産総量の縮減」「計画的な保全による施設の長寿化」の3つを軸に資産経営の最適化を図っている。ただし、市が所有する施設の価値を適正に評価できなければ、資産経営の最適化はできない。施設の評価システム構築を準備するため、庁内の各部署でばらばらに作成していた所有施設のデータベースを、2012年度中に一元化した。

このデータベースを市民とも共有し、「利用者が減少しているのに経費が増えている施設がある」といった現実を認識してもらうことが、資産カルテ公表の狙いだ。実際に施設の統廃合や建て替えの計画が持ち上がったとき、市民を巻き込んで計画を検討するための土台づくりになることも想定している。

(日経アーキテクチュア 高市清治)

[ケンブラッツ 2013年7月16日掲載]

参考5) 出典：日本経済新聞 平成 26 年 4 月 18 日

公共施設更新に民間活用

総務省 計画公表、自治体に要請

<p>総務省は全国の地方自治体に対し、庁舎や公民館、学校といったあらゆる公共施設の建て替え計画を作るよう求める。向こう10年間で更新を予定する施設の種類や場所をウェブサイトなどで公表し、設計や運営に民間企業が参加しやすくする。更新投資が膨らんでいく実態を自治体に認識してもらい、施設の統廃合を</p>	<p>促す狙いもある。来週にも全国の自治体に通知する。作成に期限は設けないが、2016年度までに作る自治体には費用の半分を地方交付税として配る。総務省は</p>	<p>都道府県と市区町村を合わせて約1800の自治体があり、自治体が保有する施設は国より圧倒的に多い。県庁や市役所といった庁舎は支所も含めて1万近くあり、図書館も3千を超える。</p>
<p>正し、老朽施設の取り壊し費用に地方債を充てられるようにした。更新計画を作った自治体だけ地方債の発行を認める。</p>	<p>総務省は運営の民間委託など民間ノウハウの活用を自治体に推奨してきたが、進んでいない。施設の場所や築年数といっ</p>	

た情報が民間に伝わっていないことが一因とされるため、計画の公表で周知をはかる。

施設の更新時期や需要

を把握できれば、民間でも容易になる。駅前ペロップパーが建て替えを控えた庁舎を図書館や保育園との複合施設に切り替える提案をすることな

ども容易になる。駅前の一等地にある市営住宅を移転させ、代わりに高層マンションを建てるような発想も出やすくなる。

参考6) 出典：朝日新聞 平成 25 年 10 月 1 日

高速上の橋 630本未点検

検査院指摘へ 数十年経過も

高速道路にかかる全国の「跨道橋」について会計検査院が調べたところ、全体の7分の1にあたる約630カ所、これまで一度も点検が行われていないことがわかった。記録がないため、点検の有無を確認できない跨道橋も多かった。こ

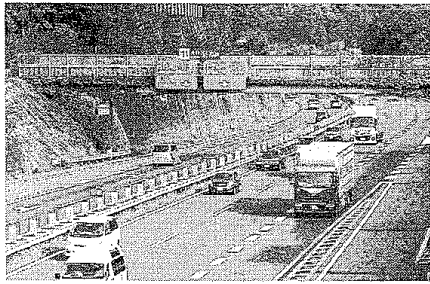
れらを合わせると、全体の4分の1で安全性を把握できていない状態だ。検査院が調べたのは、東日本、中日本、西日本の各高速道路会社（NEXCO）、首都高速、阪神高速、本州四国連絡高速の6社が管理する高速道路の跨

道橋約4500カ所。跨道橋は、国道や市町村道などの下に高速道路を通じた際、陸橋として残されたものが多い。このため、跨道橋の維持管理は多くが自治体任せとなっている。検査院が6社を通じて管

理状況を調べたところ、自治体側は約630カ所について設置以来、一度も点検をしていないと回答。約550カ所は記録がなく、点検をしたかどうかもわからなかった。6社はこうした実態を知らなかった。

耐震性の確認も甘い。道路の耐震基準は1980年に引き上げられ、約2400カ所はそれ以前の基準で設置されていたが、うち約1500カ所の耐震性を調べていなかった。検査院は、6社の跨道橋に対する安全意識が低いと判断。建設から数十年たった橋もあることから、管理

する自治体などが速やかに点検を実施するよう6社に求める方針だ。本四高速は一跨道橋の問題は交通に重大な影響を及ぼすと認識している。点検状況を適切に把握するよう努めたい」と回答。残る5社は「詳細は答えられない」としている。（金子元希）



中央道・笹子トンネル近くにかかる跨道橋。設置から約40年が過ぎている＝山梨県大月市

技術職員や財源が不足…「安全性に支障」

住宅街の小道から草地に入り、竹やぶを進むと細い橋に着いた。中央自動車道の八王子ジャンクションから約2キロの跨道橋「中宿橋」。さびたフェンスには雑草が絡まり、その下を車が頻繁に行き交う。近くに住む男性は「登山客が時々歩いているが、地元の人めもつたに使わない」と話す。設置は46年前の1967年。管理する八王子市の担当者は「目視の確認はしているが、細かな点検はしていないと明かす。

46年前から管理 東京・八王子

中央道を下り方面に進むと、山梨県上野原市に入った。市内の中央道の跨道橋は約20カ所。山あいの橋が多く、簡単にたどり着けないという。市は「設置以来、詳細な点検はほとんどしてこなかった。緊急な修繕が必要なのは、今後は業者に委託して定期的に点検する」と話した。今更明らかなった点検が不十分な跨道橋は、その多くを市町村が管理している。点検が進まない理由として、構造や点検

手法に詳しい技術系職員が足りないことが指摘されている。昨年12月に中央道笹子トンネルで起きた天井板崩落事故を受け、国土交通省は全国の市町村に道路などインフラの点検状況をアンケート。4割超の市町村は道路の維持管理を担当する職員が4人以下で、町の2割超、村の4割超で技術系職員が1人もいなかった。財源不足ものしかかる。市町村の大半は今後、インフラの維持管理にどの程度かかるか把握しておらず、「安全性に支障が出かねない」と懸念している。（北沢拓也、村田博）

～おわりに～

様々な市民サービスを提供する「公共施設」は、市民の皆様から納付いただいている税金をはじめ、補助金や交付金、市債などにより建設され、その後も税金や使用料などの自主財源により維持管理されています。

将来のまちづくりのために、市民の皆様とともに本市のあるべき姿を見据えながら、これらの公共施設を適正に管理し、最大限に有効活用し、公共施設サービスを最適化していく必要があります。

今後も、市民の皆様とともに公共施設の様々な情報を共有し、議論を深め、市民の皆様の理解と協働のもと、公共施設マネジメントの取組を進めてまいります。

皆様のご協力をお願いいたします。

会津若松市公共施設マネジメント基本方針

発行：平成26年10月

担当：会津若松市 企画政策部 企画調整課

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

TEL0242-39-1111（代表）

協力：学校法人 早稲田大学 教授 小松幸夫 氏

公立大学法人 前橋工科大学 准教授 堤 洋樹 氏

公立大学法人 首都大学東京 助教 李 祥準 氏

国土交通省都市局都市計画課